

京都市告示第 3 5 1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 4 7 条第 1 項の規定により、指定障害者支援施設から次のとおり辞退の届出がありました。

令和 2 年 1 0 月 7 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	辞退年月日
社会福祉法人太 陽の家	障害者支援施設	京都太陽の家ワ ークショップ 2610502037	京都市南区上鳥 羽塔ノ森上河原 3 7 番地 2	令和 2 年 9 月 30 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)